

記入例

別紙 3

補助事業計画書

(安全・安心活動拠点整備経費)

別紙「安全・安心活動拠点配備経費について」もご確認ください。

(商店街名：〇〇商店街振興組合)

安全・安心活動拠点／事務所	所在地	世田谷区世田谷1丁目1番1-205号
	所有者氏名	世田谷 太郎
	所有者住所	世田谷区世田谷1丁目1番1-101号
	床面積	50 m ²
	賃貸契約期間	令和8年4月1日から令和10年3月31日
	賃貸料	月額(d) <u>100,000</u> 円 【補助対象経費計算式】 月額賃借料(a) <u>90,000</u> 円+管理費・共益費(b) <u>10,000</u> 円 +消費税(c) <u>0</u> 円=合計(d) <u>100,000</u> 円 年額(d) × 12ヶ月 <u>1,200,000</u> 円
賃貸条件	賃貸契約書の写し参照	
主な設備等	給湯場、トイレ	
商店街事務員数	1名	
事務所の選定理由	以前から事務所の設置は、当商店街の課題であったが、商店街区域内に適切な物件が出たこと、同物件の備上げについて総会で組合員の承認が得られたことから、事務所の備上げを決定した。	
事務所の借り上げが必要な理由	今年度より事務員1名を雇用するにあたり、事務スペースが必要となる。また、これまで理事長宅で保管していた当商店街所有のコピー機、パソコンなどの保管場所が必要なため。	
事務所を借り上げることによる効果	商店街事業等の打ち合わせ場所が常時確保できるため、事業の内滑な推進が図られるようになる。 事務所を持つことにより、組合員の商店街への愛着が深まるとともに、組合員間の交流が進み、商店街の組織強化が促進される。	

補助額は、90万円を限度とし、年額賃借料の1/2です。
(月額75,000円以内)
管理費・消費税含む

- 添付資料 ①賃貸契約書の写し ②事務所の案内図
③事務所の平面図 ④事務所室内の写真